4. 木造薬師如来坐像（もくぞうやくしにょらいざぞう）

■指定日

昭和45年3月20日

■種別

兵庫県指定有形文化財　彫刻

■年代

平安時代

■所在地

朝来市和田山町岡田

■所有者

法宝寺

■内容

法宝寺の本尊で33年ごとに開帳される秘仏。左手に薬壺をもち、右手はひじを曲げて施無畏印を結ぶ。堂々たる坐像である。寄木内刳、漆箔である。螺髪は彫出、白毫は失われ、その痕跡だけを留めている。

丸顔に伏目といった藤原彫刻の特徴を備える一方で、頬の肉づきに一種の張りがある。また、目鼻の造形も整わない。ここに地方味が表れているといえる。同様なことは、流麗に刻出されているとはいえ、完全には洗練化されていない衣文にも指摘することができる。とにかく、藤原時代の地方作品として注目されるものである。